

第3次千葉市消費生活基本計画と第4次千葉市消費生活基本計画との比較

第3次千葉市消費生活基本計画

第4次千葉市消費生活基本計画



変更理由

- ※①取引環境が多様化する中、消費生活の安全・安心の確保を目指していくには、商品・サービスそのものの安全性を確保すること同時に、消費者が商品・サービスを選択する際に適正な取引環境が確保されていることが必要不可欠であるため、統合して一体的にとらえることとする。
- ※②取引環境が多様化する中、商品・サービスの内容ごとに安全性の確保を目指すのではなく、包括的に安全性を確保していくことが必要不可欠であるため、統合する。
- ※③流通網の発達や、店舗の系列化・郊外型大規模店舗の増加などにより供給は安定しており、物価の地域差は薄れていることから課題としては削除する。生活関連商品については、価格動向等を把握するため、国（総務省統計局）の小売価格統計調査のデータ等により情報収集しており、必要に応じて消費者へ公表していく。
- ※④消費者被害の救済を行うには相談員の能力向上だけではなく、SNSを活用した相談など、消費者の相談ニーズに合わせた相談体制を強化していくことが必要なため、統合して一体的にとらえることとした。
- ※⑤経済社会や環境に影響を与えるエシカル消費（人と社会、環境に配慮した消費行動）の実践は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成への寄与のみならず、「自ら行動する消費者」を育てるためにも重要なことから、食育・環境教育など併せた消費者教育及びライフステージに応じた消費者教育の推進が重要であるため、新たに重点課題として設定した。